

リニューアルオープンしたふれあい館の温水プールを現地調査しました

(教育福祉常任委員会)



しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

特集

教育委員との懇談会

下野市の教育の現状と課題…………… P 2

第3回定例会

平成23年度決算を認定…………… P 4

市政をたず 一般質問…………… P 9

常任委員会審査報告…………… P12

NO.26

平成24年11月15日発行

発行：栃木県下野市議会

編集：議会だより編集委員会

ホームページ：<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

E-mail: gikai@city.shimotsuke.lg.jp

教育委員との懇談会

下野市の教育の現状と課題

今、子どもたちを取り巻く環境は

9月28日、本市議会の教育福祉常任委員会と教育委員会の委員による懇談会を行い、「下野市の教育の現状と課題」をテーマに語り合っていました。



懇談会出席者

教育委員会	永山伸一
委員長	川口桂子
職務代理	前原久
委員	古口紀夫
教育長	塚原良子
教育福祉常任委員会	石田陽一
委員長	吉田聡
副委員長	岡本鉄男
委員	伊澤剛
	大島将良



塚原 良子

塚原(座長) 昨今、新
聞をにぎわせているい
じめ問題だけがテーマ



大島 将良

ではないが、本市の教
育のあり方、現状と課
題について、幅広く意
見を伺いたい。



伊澤 剛

伊澤 「いじめ」という
言葉自体が陰湿のよう
に思う。

川口 ゲームの世界と
違って、本当の命は一
度失われたら戻らない

ハウスはあるがホームはないという現象が

自殺につながるいじめは早いうちに取り除くべき

とか、切ったら痛いとか、バーチャルではない体験をふやす育て方をすることによって、いじめられている人の痛みがわかるのではと思う。



吉田 聡

大島 自殺につながるようないじめは、早いうちに取り除いてあげるのが我々社会人であり、家庭であり、学校であり、また特に教育委員会の大きなテーマであると思う。



永山 伸一

吉田 子どもが先生を頼りにしている部分は大きい。先生方もゆとりを持って教育に携わり、子どもたちに目を向ける時間をふやして



永山 学校にしか人間関係が存在しなくなりつつある。地域においても家庭においても人間関係の希薄化が進んでいる。家に帰っても



前原 久

前原 忙し過ぎるとよく聞かすが、だれでも忙しい。時間は努力してつくっていただきたい。いじめについては、子どもたちの気持ちに気づいてあげるのが大切。だれが気づくのかという、やはり両親と学校の先生。もっと学校で、家庭で話す機会をつくっていくべき。



川口 桂子

いったほうがいいのかなど思う。

いじめをゼロって書くほうがよっぽど危険

ハウスはあるがホームはないという現象か。唯一の人間関係である学校の人間関係がうまくいかない、そうとう追いつめられてしまわうだろうと私個人は思っている。やる気のある先生はたくさんいる。学校に行ってみると、頭が下がるくらい一生懸命やっている先生方は多い。



岡本 鉄男

岡本 現代社会で、いじめられても立派になっっている人もいいる。教育とは人間形成の場である。学校や社会が一体となって取り組んでいただきたい。石田 教育委員会のあ

時過ぎまで電気がこうこうと付いている。教育委員会の先生方も一生懸命頑張ってくれているのも事実。教育委員会というのは、どの程度学校に対して物を申せるのか。



古口 紀夫

古口 教育委員会は合議体で委員長がトップで、現場である学校に對する全権限と全責任を持っている。

石田 中学3年間というの長いようで短い。思春期によいも悪いも経験しながら大人になる。地域行事への参加を規制する必要があるのか。

古口 私も同感。子どもたちは地域で育つ。

思春期によいも悪いも経験して大人になる

地域のいろいろな行事には参加をさせて、その中で自制力を身に付けて、自分のことは自分で決めていくことが大切だと思う。川口 いじめが統計上かなり多くあるの。こそこそいじめの数が多い。ゼロって書く人がいっぱいいたらそのほうがよっぽど危険だと思う。永山 いじめ問題でいろいろ出たが、いずれにせよ教育行政のせい、家庭のせい、学校の先生のせいと犯人探しをしても物事は解決しない。子どもたちの幸せを願って、私たち大人が同じ方向を向いて努力していくことが必要だと思ふ。きょうは皆さんの貴重な意見を伺えてよかった。



石田 陽一

平成24年 第3回

下野市議会定例会

8月29日～9月20日(23日間)

第3回定例会

平成24年第3回定例会を、8月29日から9月20日までの23日間の会期で行いました。

市長提案により、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問1件、平成23年度決算認定11件、平成24年度補正予算案10件、条例改正案7件、ほか2件の計31件が提出され、すべて原案のとおり可決(答申・認定含む)しました。

ほか、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率を初めとした報告7件を受けました。また、陳情1件を採択した後、議員提案により意見書案1件を提出し、可決しました。

なお、一般質問では5人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いました。

全11会計を全会一致で認定



平成23年度決算の認定に賛成する議員

平成23年度 決算を認定

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの補助金等は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。これらがどのように使われたのかお知らせします。

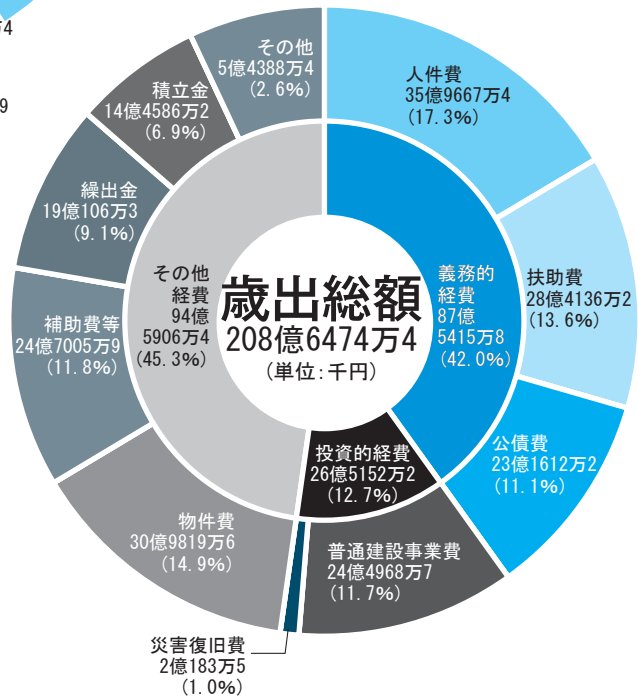
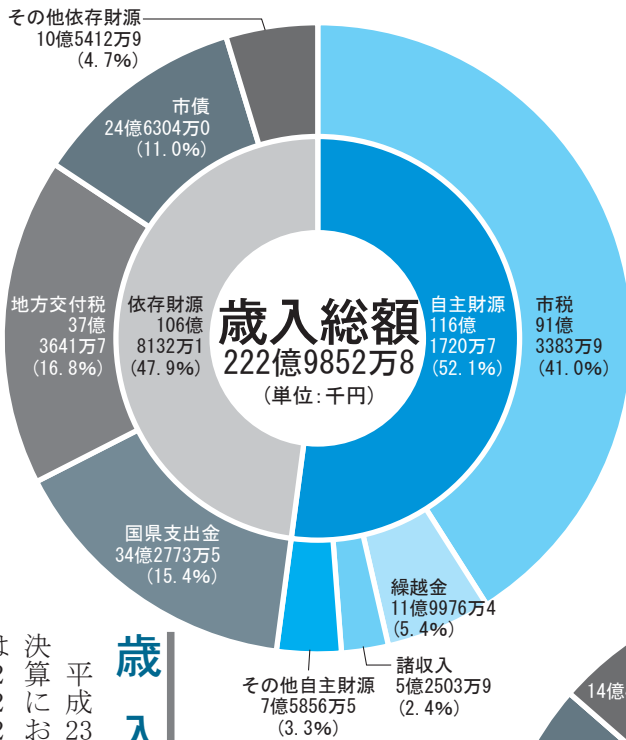
■平成23年度各会計歳入歳出決算

(単位:千円)

会計名		歳入	歳出	
一般会計		222億9852万8	208億6474万4	
特別会計	国民健康保険	56億4735万5	52億2283万6	
	後期高齢者医療	4億486万4	3億9716万3	
	介護保険(保険事業勘定)	27億3766万6	26億8081万4	
	介護保険(介護サービス事業勘定)	571万7	411万6	
	公共下水道事業	16億9267万9	16億718万4	
	農業集落排水事業	4億5373万4	4億4734万3	
	下古山土地区画整理事業	4841万7	4366万5	
	石橋駅周辺土地区画整理事業	2361万7	2102万0	
	仁良川地区土地区画整理事業	5億6902万0	4億2625万8	
企業会計	水道事業	収益的収支	8億4197万7	6億7729万3
		資本的収支	5307万7	4億6962万6

決算 一般会計

グラフで見る



歳入 市税は2億906万9千円の増収

平成23年度一般会計決算における歳入総額は222億9852万2千円、歳出総額は208億6474万4千円、差し引き14億378万4千円の黒字決算となりました。歳入において、皆さんから納めていただいた市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、

歳出 扶助費は1億4827万6千円の増

歳出において、人件費は35億9667万4千円で、歳出総額の17.3%を占めました。職員削減に取組んだ結果、一般職給与費及び時間外勤務手当は減少しましたが、議員年金共済廃止による共済負担金の大幅増額により、前年度より1852万9千円の増額となりました。扶助費は28億4136万2千円で、歳出総額の13.6%を占めました。子ども手当、児童手当扶助費、障害者自立支援扶助費等の増額により、前年度より1億4827万6千円の増額となりました。公債費は23億1612万2千円で、歳出総額の11.1%を占めました。合併特例事業債を積極的に活用してま

たばこ税等)は、91億3383万9千円となり、前年度比2.3%増の2億906万9千円の増収となりました。また、市の財政力に

対応して国から交付される地方交付税は37億3641万7千円となり、前年度比12.3%増の4億990万9千円の増収となりました。

普通建設事業費は24億4968万7千円で、歳出総額の11.7%を占めました。市道整備、石橋北小学校校舎改修、市営墓地造成等を行い、前年度より8億6698万7千円の減額となりました。

物件費は30億9819万6千円で、歳出総額の14.9%を占めました。前年度より1722万9千円の増額になりました。

実質公債費比率が改善 健全化判断比率及び資金不足比率報告

■健全化判断比率及び資金不足比率の状況

項 目		23年度	22年度	21年度	早期健全化基準 または 経営健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	12.89%
	連結実質赤字比率	—	—	—	17.89%
	実質公債費比率	8.5%	10.1%	12.1%	25.00%
	将来負担比率	—	—	9.3%	350.00%
資金不足比率	水道事業	—	—	—	20.00%
	公共下水道事業	—	—	—	20.00%
	農業集落排水事業	—	—	—	20.00%
	下古山土地地区画整理事業	—	—	—	20.00%
	石橋駅周辺土地地区画整理事業	—	—	—	20.00%
	仁良川地区土地地区画整理事業	—	—	—	20.00%

※赤字を生じていない等の理由により「該当なし」の場合は「—」表記

実質公債費比率…市の借金の返済金が税などの一般財源に占める割合。低いほうが望ましい。
将来負担比率…将来負担の大きさを示す指標。低いほうがよい。

平成23年度各会計決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が、監査委員の意見を付して報告されました。

報告によると、健全化判断比率における実質公債費比率は8.5%となり、前年度の10.1%よりも1.6ポイント改善しました。ほかの項目についても、すべての数字が健全な状態を示しています。

したがって、市の財政は安定しているといえますが、合併特例措置が終了する平成28年度以降、地方交付税等が大幅に減額され歳入が減少することから、長期的な健全財政運営の構築に努めていく必要があります。

がん検診受診率の向上を — 監査委員決算審査報告 —

引き続き市税の徴収努力を

市税は前年度比約2.3%の増、約2億1千万円の増収であったが、歳入の根幹となる市税の確保は重要であるので、徴収事務における督促や催告を踏まえ、適切な滞納処分を行うなど、引き続き徴収努力をされるよう望む。

翌年度繰越額の削減を

翌年度繰越額は一般会計及び特別会計を合わせて14億5900万円で、前年度比95.1%増加している。年度途中で計上した国庫補助事業等は翌年度繰越となることはやむを得ないが、当初予算の事業は計画どおりに完成させ、その効果を早

期に発現させることが重要である。業務執行体制の強化により翌年度繰越額の削減に努められるよう望む。

不用額の削減を

不用額は一般会計及び特別会計を合わせ10億3200万円で、前年度比12.5%増加しており、予算現額に対する不用額の占める割合は3%であった。不用額は画一的に不適切との判断はできないものの、予算編成または予算執行が不適切な場合もあることから、無用な不用額が生じないよう必要最小限の予算計上と適切な事務事業の執行に努められるよう要望する。



決算審査報告をする瀧沢代表監査委員

がん検診受診率の向上を

がん検診受診率の向上策として受診料の無料化は非常に有効な手法であるが、どう浸透させるかが課題である。これまでの呼びかけ効果を検証するとともに、未受診者が受診を回避する理由を確認することも重要。情報提供を十分行い、訴求力の高いPR方法を検討し、受診率向上に努められるよう要望する。

補正予算を可決

(単位：千円)

■平成24年度各会計補正予算

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		13億1541万5	219億4226万5
特別会計	国民健康保険	1億451万9	55億4777万1
	後期高齢者医療	769万9	4億6317万9
	介護保険（保険事業勘定）	3336万1	30億8404万2
	介護保険（介護サービス事業勘定）	57万1	431万6
	公共下水道事業	1億2730万8	17億6543万0
	農業集落排水事業	684万1	5億177万3
	下古山土地区画整理事業	465万1	3750万4
	石橋駅周辺土地区画整理事業	239万7	4121万0
	仁良川地区土地区画整理事業	4124万2	5億6573万0

一般会計及び9特別会計の補正予算をすべて全会一致で可決しました。

一般会計については、平成24年度の地方交付税の増額及び23年度決算剰余金の確定に伴う財源調整が主なものであり、財政調整基金及び減債基金への積み増し、市道1・9号線舗装打換工、市道2・10号線整備設計、市債元金償還等が計上されました。

また、9特別会計についても、主に平成23年度決算剰余金確定に伴う財源調整の予算が計上されました。

■人権擁護委員候補者の推薦

生澤里美氏の任期が、平成24年12月31日をもって満了となることから、実績と信頼のある同氏を人権擁護委員として再任することとして推薦しました。

■人権擁護委員候補者の推薦

氏名	住所	新・再
いけざわ 生澤 さとみ 美	下野市小金井	再任

第3回定例会 会期日程

8月

29日 本会議【開会】
(議案の説明、一部表決)
正副委員長会議
30日 本会議
(議案の説明)

9月

3日 本会議
(一般質問)
5日 本会議
(議案の質疑、委員会付託)
6・7日 経済建設常任委員会
(付託議案等審査)
10・11日 教育福祉常任委員会
(付託議案等審査)
12・14日 総務常任委員会
(付託議案等審査)
20日 本会議【閉会】
(委員長報告、表決)

第3回定例会

条例その他

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

職員の特別休暇のうち骨髄移植のための休暇について、末梢血幹細胞を提供する場合にも休暇を取得できるようにしました。

遺児手当支給条例の一部改正

平成22年度税制改正による年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ分が廃止されたことに伴い、廃止の影響が生じないよう特例措置を設けました。

防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の一部を改正する法律が6月27日に施行されたこ

とに伴い、それぞれ条例の一部を改正しました。

道の駅しもつけ設置及び管理に関する条例の一部改正

道の駅しもつけにおける年末年始の休業日を1月1日から3日までの3日間に変更しました。また、電気自動車用急速充電施設の使用料を1回30分500円としました。



道の駅に設置されている電気自動車用急速充電施設

下水道条例の一部改正

排水区域以外の下水を、管理に支障がなければ公共下水道に放流することができるようになりました。

公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

特定環境保全公共下水道事業の未着手地域である、関根井、笹原、祇園原負担区を新たに設置し、単位負担金額を1件当たり36万5千円と決めました。

民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起

平成21年9月に本市在住の男性と締結した物件移転等通常受ける損失補償契約の履行を求めるため、簡易裁判所に調停を申し立てるよう議決しました。

平成23年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分

地方公営企業法の規定に基づき、平成23年度下水道事業会計における未処分利益剰余金の処分に対し、議決しました。

陳情の審議結果

左の陳情を採択し、意見書を政府関係機関に提出しました。

■平成24年第3回定例会において審議された陳情

件名	陳情の趣旨	審議結果
国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情	<p>深刻な経済危機が県民の雇用と暮らしを直撃するとともに、医療・介護・福祉・年金制度などの社会保障制度の大幅な後退により、住民から悲痛な声が上がっている。</p> <p>所得が減り国保料が払えない世帯が増え、国保料の滞納世帯は2割にのぼっている。</p> <p>この事態の大きな原因は、国の補助金を大幅に減らしてきたことにある。</p> <p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の土台として、国民誰一人漏れることなく医療を受けられるようつくられた制度であるため、国民健康保険への国庫負担増額を求める。</p>	採 択

ほか報告を受けたもの

- 平成23年度継続費精算報告
- 平成23年度財団法人下野市農業公社の経営状況説明
- 平成23年度株式会社道の駅しもつけの経営状況説明
- 平成23年度財団法人グリムの里いしばしの経営状況説明
- 平成24年度教育委員会点検評価報告
- 専決処分の報告（市道破損による損害賠償）

平成24年第3回定例会審議結果

各議員の賛否状況を公開します

○賛成 ●反対 ▲棄権

議案番号等	付議事件	表決結果	大島	高橋	石田	吉田	小谷	須藤	秋山	坂村	塚原	若林	野田	高山	岩永	目黒	磯辺	松本	岡本	伊澤	大島	倉井	村尾
			昌弘	芳市	陽一	聡	野晴夫	勇	幸男	和夫	良子	稔	善一	利夫	博美	民雄	香代	賢一	鉄男	剛	将良	賢一	光子
諮問2号	人権擁護委員の候補者の推薦	答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定1号	一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定2号	国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定3号	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定4号	介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定5号	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定6号	公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定7号	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定8号	下古山土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定9号	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定10号	仁良川地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定11号	水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案45号	一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案46号	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案47号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案48号	介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案49号	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案50号	公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案51号	農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案52号	下古山土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案53号	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案54号	仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案55号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案56号	防災会議条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案57号	災害対策本部条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案58号	遺児手当支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案59号	道の駅しもつけ設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案60号	下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61号	公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案62号	民事調停の申立て及び調停不成立等における訴えの提起	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案63号	水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情5号	国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議5号	国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため表決に加わらない



目黒民雄 議員

1. 福祉タクシー券の復活について

問 福祉タクシー券の復活を願う

答 改善しながらデマンドバスを推進する

問 福祉輸送を通じ、高齢者や障がい者の社会参加を支援していかねばならない。従来実施していた80歳以上の高齢者に対して、福祉タクシー券発行制度の復活を願う。

答 市長 地域公共交通
通会議において、デマンドバスと福祉タクシーとは類似した運行内

容であり、サービスの重複が想定されたため、福祉タクシー券は廃止した。なお、デマンドバスは一人で乗り降り出来る方を利用対象としており、障がいを持つ方には、自立支援の観点から、福祉タクシー券の発行を継続しているところである。デマンドバスは、運行当初

等利便性に欠けるとの意見もあったが、現在の利用状況をみると、70歳代（90歳代の利用者が全体の8割を占めており、高齢者の足として定着しつつある。今後とも利便性向上の視点を立って、課題や問題点を改善し、さらなるPRに努めていきたい。

市政をたたす 一般質問

発言者席

第3回定例会では、5人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。なお、紙面の都合により、掲載は1人につき1項目とし、ほかの質問事項は項目のみ掲載しております。



タクシーを利用する高齢者



村尾光子 議員

1. 市有施設への自動販売機設置は一般競争入札とされたい

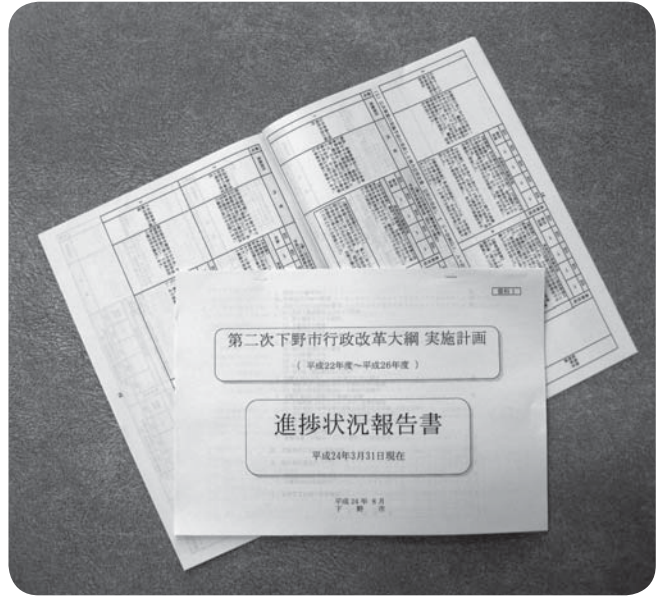
問 市有施設への清涼飲料水等の自動販売機設置について、事業者選定、契約方法、収益処分はどのようなか。地方自治法に行政財産余裕部分の貸し付け規定がある。一般競争入札により設置者を選定すれば、設置事業者の参入拡大と資産の有効活用が図れるので、入札を実施されたい。

答 25年4月より可能なところから実施する

問 自動販売機設置者選定は一般競争入札で

答 市長 自販機は総計52台を設置している。契約形態はさまざまであり、行政財産の使用許可が47台、占用許可が5台である。設置者は市内商店や飲料水メーカー等の民間事業者が主だが、社会福祉法人はくつる会等、設置施設に深い関係を持つ団体もある。自販機による財産貸付及

び使用料収入総計は平成23年度決算で約310万円であり、施設の維持管理費に充当している。入札による自販機設置は栃木県をはじめ8市で実施されており、貸付収入は大幅に増加している。本市も25年4月より設置者との協議が整ったものから、順次実施する。



公表された進捗状況報告書

塚原良子 議員

1. 行財政改革のフォローアップ
2. ゆうゆう館のお風呂の運営について



行財政改革のフォローアップについて

問 財政基盤の強化等、一定の成果があった

問 24年度は「第二次下野市行政改革大綱実施計画」5年計画の折り返し点だが、これまでの財政効果額を伺う。

答 市長 市有地の売却、有料広告収入、職員削減等により、23年度までに3億4900万円の財政効果額があった。

問 公表された事業別進捗状況の評価

答 総合政策部長 内シートの記載方法について、見直しの事業名や削減目標額等の記述がなされたため内容が見えない。シートに記載方法を見直す。

問 行政改革市民評価について、市民評価であっても数字に反映すべき。評価結果から得た削減効果額を伺う。

答 市長 20、23年度で1億1900万円の削減。その他、市民評価の意見により「仁良川地区画整理事業」の見直しで、約30億円の事業費削減が見込まれる。



きらら館には合計8台の自動販売機が設置されている

磯辺香代 議員



1. 改正児童福祉法に沿った児童発達支援、放課後等デイサービスの量的拡大に向けた準備進捗について

問 本年4月1日に施行された改正児童福祉法に、これまでの児童デイサービスにかわって放課後等デイサービス制度が創設された。障がい児の放課後及び長期休暇保障は多くの保護者が待ち望んでいたものだ。今後の方向性やスケジュールを伺う。

答 近隣市町と協議しながら検討を進めていく

問 市長 障がい者自立支援法の児童デイサービスの指定を受けていたこぼと園は、本年、移行措置で放課後等デイサービスの事業所になり、18歳未満までのサービス提供が可能な施設となっているが、施設の規模やマンパワーの関係から、12歳までのみを対象としている。新規希望者や18

歳未満までの受け入れは困難な状態。保護者の要望に沿えるよう共同設置者の上三川町と協議したい。また、こぼと園を見守ることにしている。3年の経過措置期間に近隣市町と整備のあり方を協議し、児童発達支援に係る質の確保と量の拡大を目指す。検討を進めたい。



障がい児の放課後等デイサービスの整備が望まれている



新庁舎建設予定地

野田善一 議員

1. 「合併特例債延長法」成立と本市の対応について



問 「合併特例債延長法」成立と本市の対応について

答 財政規律を堅持しつつ早急に検討する

問 合併した市町村が財政上の優遇措置を受けられる法律が6月に成立した。これにより、本市は5年間延伸され、平成32年まで特例債の発行が可能になった。財政運営はその分やり易くなり、将来のまちづくりを練り直す好機ともいえる。同法の成立を受けての本市の対応を伺う。

答 市長 合併協議に際し、新市建設計

画では当時の財政状況等を踏まえて、合併特例債の事業費を5割（120億円）とした。特例債発行累計額は、学校の耐震改修、市道整備、道の駅建設等で本年度末で約67億円、今後の新庁舎建設事業などで120億円に達する見込みとなつて

いる。しかしながら、現在の財政状況は、行革の推進、地方債の繰り上げ償還、事業の優先度の見直し等により健全財政を維持しており、さまざまな行政課題に取り組むため、財政規律を堅持しつつ、合併特例債の全体事業費を240億円とした最大活用も含め、早急に検討を進めていきたい。

行いました

常任委員会 審査報告

各常任委員会の審査状況を報告します

教育福祉

石橋北小学童保育室新築



総務

石橋駅デジタルサイネージ設置



経済建設

武名瀬川土地改良区排水対策



総務

田川谷地質橋防災カメラ設置



経済建設

仁良川地区土地区画整理



教育福祉

ふれあい館温水プール改修



教育福祉

南河内東部運動広場改修



現地調査を



経済建設
道路の維持管理パトロールはどのように行っているか

問 道路破損等による事故での損害賠償に関する専決処分の報告が多いが、市道のパトロールはどのように行っているのか。また、市の補償内容について伺う。

答 臨時職員2名を雇い、常時パトロールをして道路破損が見つかった場合の補修や、沿道の草刈りを行っている。また、市内を3区分してそれぞれ業者を選定して、委

託によりパトロール業務を行っている。なお、補償の内容については、裁判の判例を参考にしている。

教育福祉
とちまる見守りネットの窓口はどこになるのか

問 一人暮らしの高齢者と、高齢者のみの世帯数を伺う。また、孤独死を防止する「栃木県孤立死防止見守り事業（とちまる見守りネット）」を県が立ち上げたが、本市の

窓口はどこになるのか。

答 23年11月に行った実態調査では、孤独世帯が900世帯、夫婦2人世帯が1079世帯、3から4人世帯が28世帯であった。本人同意を得た数字で

あるため実数はもっと多いと思われる。また、とちまる見守りネットについては、社会福祉課が窓口となり、今後のネットワーク構築を検討する。

総務
国民健康保険の税率を再度見直すべき

問 財政調整基金から1億5千万円

答 医療給付費が22年度より下がり

予算が余ったため、減額補正した。

答 国民健康保険運営協議会に諮って協議していく。

総務

難聴地域での屋外拡声器の確認



屋外拡声器のボリューム調整を行った

問

9月12日に行われた屋外拡声器の試験放送において、音声がかえにくい難聴地域での確認はどのようにしたのか。

答

難聴地域は12カ所あり、試験放送時に職員を4名ずつ

計48名を配置して調査した。聞こえにくかった箇所はボリュームレベルを最大にした。それでも聞こえにくかった箇所もあったため、本体のボリューム設定を上げた。

福祉

配食サービスにおける食中毒防止のマニュアルはあるのか

問

高齢者への配食サービス事業について、食中毒防止や調理師の健康管理等のマニュアルはあるのか。

答

管理栄養士が年1回、事業者を集めて栄養面、衛生面の指導を行っている。まだマニュアルはないので、今後策定する。

福祉

いじめの件数はどのくらいあるのか

問

市内小中学校におけるいじめの件数はどのくらいあるのか伺う。

答

先日行った「いじめ問題に関する調査」では、本年4月から7月までの間で、小学校23件、中学校7件であった。

問

学校教育支援相談員事業等を活用して指導してはどうか。

答

学校教育サポートチームを22年10月に立ち上げた。ことし9月から学校を一巡しながらいじめ等の教育相談を行う。

建設

農村環境改善センターの利用者募集

問

石橋地区にある、農村環境改善センターの使用料収入減額は、同施設で営業していた下長田ふれあい

問

そばの会が利用をしながらのことによるものとのことだが、地域を活性化する意味からも、同施設厨房の活用に向けて、利用者を募集する等の考えはないのか伺う。

答

これまでの数件の問い合わせがあったものの、いずれも営業までには至っていない。今後十分検討し、利用者の募集を行う。



農村環境改善センター内の厨房施設

総務

ふえていく防犯灯の電気代対策



LEDタイプの防犯灯

問

防犯灯を毎年100基程度設置しているとのことだが、

今後電気代は限りなく上がっていく。対策はLEDしかないと思うが、23年度設置分はLEDにしたのか。

答

23年度新設のものはすべてLEDで69基設置した。防犯灯の設置要望は自治会長からの申請になるので、要望する場合は自治会長に働きかけてほしい。

建設

今後の市営住宅の方向性は

問

2棟4戸ある本市の市営住宅は、建築後何年経過しているのか。また、今後の市営住宅管理の方向性を伺う。

答

当市営住宅は築28年が経過している。公営住宅法に定める耐用年数30年には

達していないが、老朽化が進んでいるため修繕を行う。また、今後について、直ちに廃止は考えていないが、廃止、修繕または民間施設を借り上げる等、さまざまな手法を考え検討する。

議会のうぶき

8月

1日 議会基本条例策定小委員会
7日 県南6市議会議長会研修会
(佐野市)

「日本を変える」

ワーク・ライフバランス」

20日 県南6市議会議長会議(佐野市)
22日 経済建設常任委員会
22日 議会運営委員会

24日 議会改革調査特別委員会
29日 議会基本条例策定小委員会
29日 第3回定例会

9月

4日 議会基本条例策定小委員会
5日 議会運営委員会
18日 教育福祉常任委員会
20日 議員全員協議会

26日 議会だより編集委員会
27日 議会基本条例策定小委員会
28日 小山広域保健衛生組合
議員全員協議会

28日 教育委員との懇談会
(教育福祉常任委員会)

10月

3日 議会基本条例策定小委員会
4日 議会だより編集委員会
10・11日 全国市議会議長会研究

フォーラム(愛媛県松山市)

17日 議会基本条例策定小委員会
19日 栃木県市議会議長会議(矢板市)
栃木県南公設地方卸売市場

事務組合定例会

23日 議会だより編集委員会
31日 議会だより編集委員会
議会運営委員会
議会改革調査特別委員会

議会改革の記事はお休みします

紙面の都合により、議会改革に関する記事はお休みいたします。

読者の皆様には大変申しわけございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

市議会本会議の会議録が検索できます

- ①ホームページで閲覧(市ホームページからも入れます)
会議録検索システム
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>

- ②市内3図書館で冊子を閲覧
・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館

※会議録作成に時間を要するため、若干遅延する場合がございますが、ご了承願います。

皆様のご要望を市議会にお知らせください

市議会に要望はありませんか。市民の皆様のご要望等について、市議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらう制度があります。

紹介議員があるものを請願といい、紹介議員がないものを陳情といいます。

請願・陳情の提出のしかた

- ①必ず書面で作成してください。
- ②提出年月日を記載してください。
- ③請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し、押印してください。
- ④請願の場合は、1人以上の紹介議員の氏名を本人直筆で記載し、押印してください。(陳情の場合は不要)
- ⑤題名を記載してください。(紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情としてください)
- ⑥請願(陳情)の要旨及び理由を明記してください。内容は簡潔に、わかりやすく記載してください。
- ⑦資料等(グラフ・表・地図・図面等)があれば添付してください。

請願・陳情は文書にて定例会開会日の14日前までに直接議会事務局までご提出ください。
ただし、郵送での提出は不可とします。



陳情に賛成する総務常任委員会の委員

例

平成 年 月 日

下野市議会議長あて

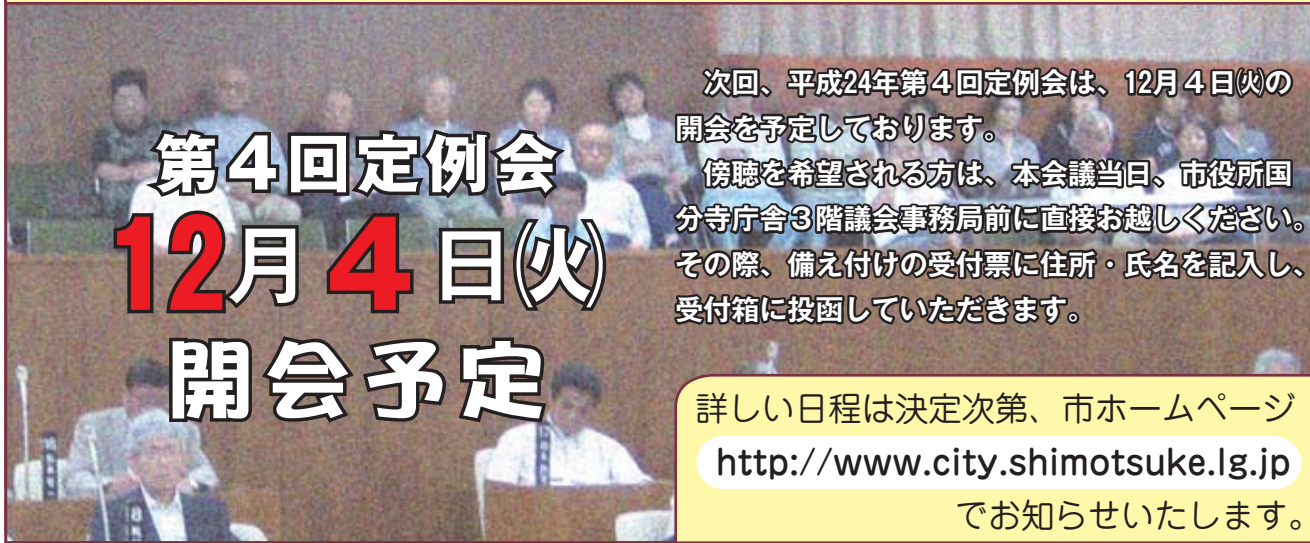
請願(陳情)者 _____
住所 _____
氏名 _____
紹介議員氏名 _____

〇〇〇に関する請願(または陳情)

(要旨及び理由) _____



議会を傍聴してみませんか？



第4回定例会 12月4日(火) 開会予定

次回、平成24年第4回定例会は、12月4日(火)の開会を予定しております。

傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所国分寺庁舎3階議会事務局前に直接お越しください。その際、備え付けの受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投函していただきます。

詳しい日程は決定次第、市ホームページ

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。

議会だよりに関するご意見・感想をお聞かせください

①紙面は見やすかったですか。

・見やすい ・普通 ・見にくい

②印象に残った記事は何ですか。

(複数回答可)

・教育委員との懇談会の記事

・決算を認定

・市政をただす一般質問

・常任委員会審査報告

③ご意見・ご感想を自由にお聞かせください。



ご意見・ご感想は、ホームページ、メール、電話、またはFAXにてお願いします。

平成24年11月15日発行 年4回発行

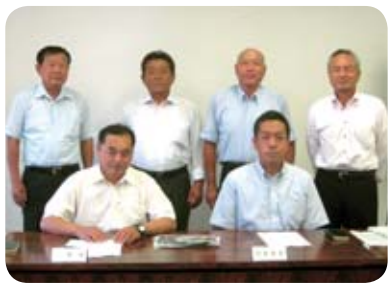
編集後記

議会基本条例の策定に向け、策定小委員会は14回の協議を重ねている。現在、来年9月議会での提案に向けて、各委員が「いいものをつくりたい」という思いで素案作成に取り組んでいる。条例は約20項目、議会報告会も盛り込む予定だが、私が特に必要と感じるキーワードは「情報公開」である。議会では今何が行われているのか、情報を市民と共有することが、住民自治につながる。

議会だよりも今号で新たな試みを2つ。教育委員との懇談を対談方式で編集したこと、各議員の賛否を公表したこと。これらも「情報公開」の意識から生まれたものである。

議会だよりの存在意義は大きい。ライバルの「広報しもつけ」がリニューアルしたが、私たち編集委員も市民の評価を聞きながら、新しい発想で紙面づくりをしていきたい。

(吉田 聡)



次号(第27号)は2月15日に発行します

議長	大島 昌弘
副委員長	吉田 芳聡
委員	高橋 陽一
	石田 陽一
	須藤 陽一
	岩永 博美